

税金

「税に関する作文」入選作品決定

11月11日(火)から17日(月)までの一週間は、国税局と税務署を中心に、全国で「税を考える週間」が実施されます。

これに合わせて、信濃中野税務署管内租税教育推進協議会は、中学生や高校生を対象に税の意義や役割を学んでもらおうと「税に関する作文」の募集をしました。

市内では中学生から130件、高校生から126件の応募があり、左表のとおり入選作品が決定しました。

問い合わせ先

税務課収納係

☎221111(内線227・228)

信濃中野税務署総務課

☎223151

▼市内学校関係入賞者一覧(中学生)

学校名	学年	氏名	題名	表彰の種類
南宮	2	とんどころ 頓所みなみさん	税の使われ方	信濃中野税務署長賞
南宮	1	こいけ みさき 小池 未咲さん	税の大切さ	関東信越税理士会 長野県支部連合会長賞
中野平	3	いちむら あかね 市村 朱音さん	無題	中野市長賞
豊田	2	こばやし ひろみ 小林 広実さん	消費税について	中野市教育委員会 教育長賞

▼市内学校関係入賞者一覧(高校生)

学校名	学年	氏名	題名	表彰の種類
中野西	3	くろさき ちあき 黒崎 千晶さん	法を守り法に 守られる	関東信越国税局長賞
中野西	3	とくだけ あらた 徳竹 新さん	身近な税金	長野県 租税教育推進協議会長賞
中野西	3	みづか ちほ 耳塚 千保さん	税について	信濃中野税務署長賞
中野西	3	しばもと しょうへい 柴本 湘平さん	税金について	信濃中野税務署管内 租税教育推進協議会長賞

テレビ

ケーブルテレビに加入されている皆さんへ
「地デジ対応はお済みですか」

ケーブルテレビ会社が、地デジ放送をアナログ放送に変換して電波を送信するサービス(以下「デジアナ変換」)は、平成27年3月31日(火)をもって終了します。

され、映像の下の部分にテロップが流れています。

この場合、地デジ対応テレビへの交換または、デジタルチューナーなどの接続が必要となります。

お早めに、デジタル放送が受信できる環境を整えましょう。

問い合わせ先

政策情報課情報係

☎221111(内線217)

募集

中野市子ども読書活動「ファミリー賞」

家庭で子どもと一緒に読書に親しんでいますか。読み聞かせや読書の時間を設けているなど、市民の皆さんが各家庭で行っている読書活動の内容を募集します。

応募いただいた取り組みは広く市民に紹介させていただきます、家庭での読書活動の普及・啓発を図ります。

応募内容 各家庭で行っている読書活動の取り組み内容

応募資格 市内に在住・在園・在学している18歳未満のお子さんがある家庭

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送にて提出ください。応募用紙は生涯学習課、市立図書館で配布しており、市公式ホームページからもダウンロードできます。

応募締切 12月26日(金)(必着)

賞品 賞状、額および図書カード1万円分

問い合わせ・応募先

〒389-2192(住所記載不要)

教育委員会事務局生涯学習課生涯学

習推進係(豊田支所内)

☎383112(内線543)

裁判員

裁判員制度 〓名簿記載通知が送付されます〓

裁判員制度とは

国民の皆さんから選ばれた裁判員が、特定の刑事裁判において裁判官と一緒に被告人を審理する制度です。

裁判員候補者名簿とは

選挙人名簿から、くじで無作為に抽出した名簿を基に、地方裁判所で作成されます。平成27年の裁判員候補者名簿に登録される人数は、全国で23万3800人（選挙人名簿登録者全体の約44.5人に1人）です。

名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿記載通知と調査票が送付されます。

※この段階では、すぐに裁判員として裁判所に出向いていただく必要はありません。辞退が認められる場合など候補者の負担を軽減するために送付されるものです。なお、辞退の申し出は、実際に事件の裁判員候補者に選ばれた際や裁判の当日（選任手続時）にも可能です。

裁判員制度に対するご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(22)2111（内線324）

長野地方裁判所事務局総務課庶務係
☎026（403）2008

環境

平成26年度 中野市環境白書

市では、中野市環境基本計画に基づき報告書として「平成26年度中野市環境白書」を作成しました。本書は、平成25年度の環境指標や取り組みを中心にまとめてあります。

詳しくは、市公式ホームページ

(<http://www.city.nakano.nagano.jp>) をご覧いただくか環境課までお問い合わせください。なお、冊子の配布



を希望される方は環境課まで直接お申し込みください。

問い合わせ・申し込み先

環境課環境係

☎(22)2111（内線247）

測定結果

空間放射線量(7月～9月)

～平常値の範囲内で推移しています～

測定場所	測定者	測定回数	測定値 (μ Sv/h)
市役所本庁舎（駐車場）	中野市	3	0.04
豊田支所（駐車場）	中野市	3	0.04 ～ 0.05
保育園、幼稚園 (市内14箇所：園庭)	中野市	1	0.06 ～ 0.08
小学校 (市内11箇所：グラウンド)	中野市	2	0.05 ～ 0.08
中学校 (市内4箇所：グラウンド)	中野市	2	0.06 ～ 0.07
東山クリーンセンター (入口、灰出し口)	長野県	3	0.06 ～ 0.08
大俣地籍最終処分場 (入口、放流口、場内)	長野県	3	0.05 ～ 0.09
碓地区民間最終処分場 (場内、境界4地点)	長野県	3	0.04 ～ 0.09

国際放射線防護委員会（ICRP）が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv（ミリシーベルト）／年とされています。1時間当たりの数値（測定値の単位）に換算すると、「0.19 μ Sv（マイクロシーベルト）／時間」となります。

問い合わせ先

環境課環境係 ☎(22)2111（内線247）

環境

違法な野外焼却はやめましょう

違法な野外焼却は犯罪であり、大気汚染など環境にも悪影響を与えるので絶対にやめましょう。

違法な野外焼却の罰則規定

○個人：5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはこの併科

○法人両罰規定：3億円以下の罰金

アスパラガスの野焼きなど農林業を営む上でやむを得ないものを除き、

野外焼却は原則禁止されています。

例外として認められる場合であっても、周辺の方から苦情などが寄せられる場合があります。周辺の方に迷惑が掛からないよう注意しましょう。

例外的野外焼却を行う場合の注意点
○住宅周辺での焼却を避ける（やむなく行う場合は、事前に近所に声掛けなどをする）

○天候や風向きに注意する
○焼却する時間帯や焼却する量に注意する

問い合わせ先

環境課環境係

☎(22)2111（内線247）